

かかりつけ医を持ちましょう！

市立岸和田市民病院では、国の医療政策に基づき、『かかりつけ医』と病院がそれぞれの役割分担を明確にして、協しあい、患者さんの健康を地域全体で支える質の高い医療を提供できるように努めています。また、症状が安定された患者さんや、お薬のみで通院されている患者さんは地域の医療機関に診ていただく『かかりつけ医制度』を推進しています。

かかりつけ医と連携しています。

かかりつけ医とは、患者さんやご家族の日常的な予防と治療、健康管理を考えてくださる地域の身近なお医者さんです。日常生活に密着した診療を行い、患者さんの初期医療に当たります。入院や高度な診療、検査等が必要と判断された場合には、かかりつけ医の先生から、当院へ紹介していただけます。また、予約を取っていただくことも可能です。

かかりつけ医を紹介（逆紹介）させていただきます。

ご理解・ご協力をお願いします。

当院は、『かかりつけ医』の先生から紹介のあった患者さんや入院や手術が必要な患者さん、緊急を要する患者さんの急性期医療を担う病院です。

当院での診療後、症状が安定した患者さんについては、『かかりつけ医』または、ご自宅近くの医院・診療所へ逆紹介させていただきます。

当院の専門医師と『かかりつけ医』の先生が患者さんの診療に関する情報を共有することにより、いつでも安心して診療を行える医療に努めています。

※ かかりつけの医療機関医をお持ちでない患者さんには、当院の患者支援センターで当院に登録された連携医から最適な「かかりつけ医」を紹介させていただきますので主治医にご相談ください。

地域のかかりつけ医

